

平成30年第10回教育委員会会議録

日時：平成30年9月25日（火）

午後4時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	上 島 均
	委員	滝 澤 多佳子
	委員	富 田 昌 平
	委員	中 村 光 一
出席者	教育長	倉 田 幸 則
	教育次長	宮 田 雅 司
	学校教育・人権教育担当理事	田 中 寛
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	下 里 秀 紀
	青少年・公民館事業担当参事	南 条 弥 生
	教育総務課施設担当主幹	今 枝 昭 文
	教育総務課給食担当副参事	
	（兼）中央学校給食センター所長	真 柄 利 光
	教育研究支援課長	伊 藤 雅 子
	生涯学習課長	
	（兼）津城跡整備活用推進担当副参事	米 山 浩 之
	生涯学習課青少年担当副参事	
	（兼）青少年センター所長	小 島 広 之

教育長 平成30年第10回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、議案第39号 平成30年度津市教育功労者表彰について、議案第40号 津市社会教育委員の辞任について、議案第41号 津市社会教育委員の委嘱について、議案第42号 津市青少年問題協議会委員の委嘱について、議案第43号 平成30年度津市一般会計補正予算(第4号)〈教委所管分〉について、5件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第39号から議案第43号の議案5件です。このうち、議案第39号から議案第43号の5件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議ないようですので、議案第39号から議案第43号については非公開と決定します。

議案第39号 平成30年度津市教育功労者表彰について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

議案第40号 津市社会教育委員の辞任について

議案第40号 非公開で開催

議案第40号 原案可決

議案第41号 津市社会教育委員の委嘱について

議案第41号 非公開で開催

議案第41号 原案可決

議案第42号 津市青少年問題協議会委員の委嘱について

議案第42号 非公開で開催

議案第42号 原案可決

議案第 4 3 号 平成 3 0 年度津市一般会計補正予算（第 4 号）＜教委所管分＞に
ついて

議案第 4 3 号 非公開で開催

議案第 4 3 号 原案可決

教育長 それでは、今から、非公開事案の審議に移りたいと思います。ここから非公開といたします。それでは、議案第39号 平成30年度津市教育功労者表彰について、事務局から説明をお願いします。下里参事どうぞ。

【非公開】

教育総務課長 説明
各委員 質疑
教育総務課長 説明

教育長 それではこの議案第39号の平成30年度津市教育功労者表彰につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、御異議なきようですので、議案第39号につきましては原案どおり承認といたします。それでは、議案第40号 津市社会教育委員の辞任について、事務局から説明をお願いします。米山課長どうぞ。

【非公開】

生涯学習課長 説明
各委員 質疑
生涯学習課長 説明

教育長 よろしいですね。それでは、議案第41号につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、御異議なきようですので、議案第41号につきましては原案どおり承認といたします。続きまして、議案第42号 津市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。小島副参事。

【非公開】

生涯学習課青少年担当副参事 説明

各委員 質疑

生涯学習課青少年担当副参事 説明

教育長 それでは、議案第42号につきましては原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、御異議なきようですので、議案第42号につきましては原案どおり承認といたします。続きまして、議案第43号 平成30年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。下里参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 教育総務課長です。議案43号 平成30年度津市一般会計補正予算（第4号）の教育委員会所管分につきまして御説明を申し上げます。第1条でございますが、歳入歳出の総額に2,108万9千円を増額して歳入歳出総額を2,108万9千円増額するもので、補正の内容でございますけれども、台風21号により発生しました災害の被災箇所のうち、緊急に復旧を要する施設修繕料などが主なものでございます。恐れ入りますが、4ページを御覧いただきたいと思っております。順に御説明を申し上げます。第11款 災害復旧費 第5項 文教施設災害復旧費 第1目 学校施設等災害復旧費につきましては、1,484万5千円の計上で、小学校施設災害復旧事業1,036万3千円は、南が丘小学校の防災ネットの破損、栗葉小学校のフェンスの破損、上野小学校のフェンスの破損と倒木の撤去、黒田小学校の倉庫のシャッターと屋根、校舎外壁の破損、千里ヶ丘小学校の屋根防水シートの破損と倒木の撤去、明小学校の倒木の撤去、村主小学校の倉庫のシャッター、外壁とプールのひさしの破損、明合小学校の倒木撤去、によります施設修繕料6件。これが925万6千円の計上でございます。それと、倒木撤去業務委託料ということで4件、110万7千円の計上でございます。中学校施設災害復旧事業110万7千円は、久居西中学校の倉庫壁の破損、久居東中学校の武道場の外壁、防球ネット、プール棟の屋根の破損、によります施設修繕料2件でございます。幼稚園施設災害復旧事業293万2千円は、密柑山幼稚園の屋根と雨どいの破損、栗葉幼稚園の天井の破損、のむら幼稚園の門扉等の破損、棕本幼稚園のテラス、園舎、倉庫等の破損、によります施設修繕料4件でございます。学校給食センター災害復旧事業44万3千円は、一志学校給食センターのプラットフォームの屋根の破損によります施設修繕料1件の計上でございます。第2目 社会教育施設災害復旧費に

つきましては624万4千円の計上で、社会教育施設災害復旧事業624万4千円は、大三放課後児童クラブの屋根の破損、倭放課後児童クラブの天井の破損、一身田公民館の屋上防水シートの破損、敬和公民館の窓ガラスの破損、河芸公民館の屋根とフェンスの破損、上野公民館の屋根と駐輪場の破損、明合公民館の屋根の破損、波瀬公民館の軒天上等の破損、倭公民館の天井の破損、河芸図書館の屋根と看板の破損、明神教育集会所の屋根の破損、谷川士清旧宅の外壁の破損、三多気の桜の倒木撤去、によります施設修繕料12件、614万6千円の計上と、倒木撤去業務委託料1件、9万8千円の計上でございます。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の説明につきまして御質問等ありましたらお願いします。中村委員どうぞ。

中村委員 今の説明を聞いていて、この議案については全然異論はないんですが、そうやって読み上げていただくのであれば、一覧を配っていただいたら何も説明も要らないし時間の短縮もできるし、効率的にできるのではないかなと思います。それで、災害の被害状況というのは、我々、委員のほうでは今回が初めてだと思うので、特にそういう突発的な事項・事案については、事前に「こういう状況です」というのをいただいてもいいのかな、というふうに思いますので、御検討をいただきたいなと思います。

教育長 ありがとうございます。今後はそういうふうにさせていただきます。そのほか、何か御質問等ありましたらお願いします。

各委員 そのほかの発言なし。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第43号につきましては原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第43号につきましては原案どおり承認といたします。